

## 真鶴町社会福祉協議会のホームページが新しくなりました！！



この度、真鶴町社会福祉協議会では、地域の皆さまにとってより使いやすく、よりわかりやすいホームページとなるよう、ホームページをリニューアルいたしました。

各種事業の案内や最新情報、イベントの開催スケジュールなど、充実した内容をお届けできるよう更新してまいりますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

スマートフォンやタブレットにも対応しています。

こちらのQRコードを、お手持ちのスマートフォン・タブレットで読み取ると、面倒な入力なしで簡単にホームページにアクセスできます。

真鶴町社会福祉協議会 |



真鶴町社会福祉協議会 URL ⇒ [manazurushakyo.jp/](http://manazurushakyo.jp/)



あかげさまで70周年



## 年末たすけあい募金にご協力お願いいたします。

共同募金活動の一環として、共同募金会真鶴町支会では年末たすけあい募金をしております。運動期間は平成29年12月31日までとなっております。

皆様からいただいた募金は、全額が真鶴町の地域福祉活動に役立てられます。皆様のあたたかいお気持ちをお寄せいただけますよう、お願い申し上げます。

## 平成29年度 赤い羽根共同募金への

## ご協力ありがとうございました。



皆様のあたたかい心が込められた募金は、地域の高齢者や体の不自由な方、子ども達などのために役立てられます。また、募金額の一部は神奈川県共同募金会にて「災害準備金」として積み立てられており、災害発生時には被災地支援などにも役立てられます。

今年度の赤い羽根共同募金のご寄付額と、募金運動にご協力いただきました皆さまの活動の様子は、1月発行予定の「社協まなづるかわら版9号」にてご報告いたします。

なお、赤い羽根共同募金と年末たすけあい募金を合わせた共同募金全体の報告につきましては、3月発行予定の「社協まなづる108号」にて詳しくご報告予定です。

今後ともよろしくお願いいたします。

# まなづる協力隊「まなサポ」サポーターになりませんか？

真鶴町では、平成 29 年 6 月から、有償ボランティア活動団体まなづる協力隊「まなサポ」が活動を開始しました。まなづる協力隊「まなサポ」は、高齢・病気などの理由がある方の支援をおこなう生活支援サービスと、子育て家庭の支援をおこなう育児支援サービスを実施している活動団体です。

真鶴町にお住まいの方で、有償ボランティア活動に興味のある方、参加してみたい方のサポーター登録を受け付けています。

真鶴町と真鶴町社会福祉協議会が策定した真鶴町地域福祉計画・地域福祉活動計画では、「家に住むのではなく『まち』に住む」をスローガンに、オール真鶴で支え合い・分かち合える仕組みの一つとして、まなづる協力隊「まなサポ」を立ち上げ、困った時に誰かが手を差し伸べられる『まち』をめざしています。

サポーターの登録、その他お問い合わせは、

まなづる協力隊「まなサポ」事務局

真鶴町社会福祉協議会 TEL：68-3313

真鶴町健康福祉課・真鶴町地域包括支援センター TEL：68-1131



## 日常生活自立支援事業

あなたの暮らしの“安心”をお手伝いします！

「福祉サービスの利用や契約の手続きがわからない」「日常のお金の出し入れや預金通帳の管理に不安がある」など、毎日の暮らしの中で困り事はありませんか？日常生活自立支援事業ではそのような場合のお手伝いをします。

～ご利用になれる方～

お金の管理や大切な書類を自分で管理することに不安がある高齢者や障がいをお持ちの方。

～サービスの内容～

### ①福祉サービス利用援助サービス

福祉サービスの利用についての申込みや契約の援助、相談などを行います。

### ②日常的金銭管理サービス

生活上必要な支払い（公共料金や家賃、福祉サービスの利用料など）について、ご本人様と一緒に計画を立て支援します。

### ③書類等預かりサービス

年金証書や定期預金等の預かりを行います。

※書類等預かりサービスのみの利用はできません。

～利用料について～

ご相談は無料です。契約締結後の援助については、所得に応じて利用料がかかります。



## あたたかいご寄付をありがとうございました

社会福祉のために役立てていただきたいと、ご寄付がありました。ありがとうございました。



### ・社会福祉基金

駄菓子屋ちるどれん  
3,000円  
匿名（1件）  
10,000円

### ・寄付品

マックスバリュ湯河原店  
車椅子 1台

12月5日（火）寄贈されました。

（写真）

## 車いすの貸出しについて

一時的に車いすが必要な方に無料で貸出しを行っています。



ご利用になれる方

高齢やけが・病気などで車いすを一時的に必要とされる方。また、通院や旅行、買い物など外出のために短期間利用したい方を対象に、最大で10日間まで無料で貸出しをおこなっています。

ご利用方法

社会福祉協議会へ直接お問い合わせいただくか、社会福祉協議会のホームページでも車いすの貸出し状況をご確認いただけます。貸出しの際には、窓口にて所定の申込書にご記入いただきます。※印鑑をご持参ください。申込書はホームページからもダウンロードすることが可能です。